

令和元年 9 月 1 1 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は次のことをお守りください。

私語など、会議の妨害になることは謹んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第 1 1 条の規程により退場を命ずることがございますので、ご了承ください。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は 6 名です。よって会議は成立いたします。

日程に従いまして、一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁は、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を 2 時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は受けられませんのでご了承願います。

3 番小倉潤二議員の質問を許します。

3 番

小倉 潤二 君

改めて、おはようございます。

3 番小倉潤二です。私からは 4 点について質問いたします。よろしく願いいたします。

まず 1 つ目、大川平、二股間の水路について。風船ダムの下流側の取水門、この取水門に比べ取水口が狭過ぎる。と同時に側溝が小さ過ぎて水があふれるという現状になっております。この先、この水の利用がふえると考えられるが、工事の予定はあるのかお聞きいたします。

2 つ目に、大泊・奥平部地区の斜路護岸についてです。この斜路護岸、時化のたびに斜路を超えて波が押し寄せ、危険なときがあるそうです。沖側に波消しブロック等の要望をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 番、母沢駐車帯の牛のモニュメントについて。あのモニュメ

ントは余りにも高さがあり、見えづらい、目立たないという苦情が多くあります。高さを変えるなどの対応ができないものかお願いします。

最後に、ウニの残渣についてです。現在、どのような方法で処理をしているのかお聞きします。2つ目にこれから先の残渣の処理対策を伺いたいと思います。

以上4点、よろしくお願いいたします。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

改めまして、おはようございます。

3番小倉議員の質問にお答えをいたします。

議員からは大きく分けて4つ、大川平、二股間の水路について、大泊・奥平部地区の斜路護岸について、母沢駐車帯の牛のモニュメントについて、ウニ等の残渣についての4点であります。それぞれ担当課、産業観光課、建設水道課、産業観光課、産業観光課と、担当より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の大川平、二股間の水路についてお答えします。ご指摘の取水門については、主に大川平清川地区の水田が受益地区として整備され、当時は幅の広い土水路のままで、その後、補助事業の採択を受けて、受益面積を勘案した必要水量を換算して、水路の断面を決定したものと考えています。取水門に対して水路が狭く水があふれる状況について、現地確認をした中においては、早期の修繕計画はありませんが、現状の水田や既存の水路等から、今後、基盤整備による大区画水田及び用排水路等が整備されることを考えると、これからの必要水量も含めて関係者と協議の上、水路の断面変更も必要になるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて2つ目です。大泊、奥平部地区の斜路護岸について。こ

れについては、場所によって国の所管する内容が違いますが、私のほうから、建設水道課の部分とあわせて答弁させていただきます。

大泊地区の中央部にある斜路護岸については、これまでに幾度か波浪対策を実施してきましたが、最近の波浪状況を確認し、関係者と協議の上、必要な対策を検討してまいりたいと思います。また、奥平部地区の斜路護岸については、時化のときに波が押し寄せ危険とのことですが、地区及び漁協からの要望が提出されていない場所のため、事業主体である県等と連携し、今後の時化が多い時期に調査を進めながら協議し、対応を検討したいと考えております。

3つ目の母沢駐車帯の牛のモニュメントについてであります。いまべつ牛PR用モニュメントについては、さまざまな候補地の中から現在の県で所管する道路用地の一部占用許可を得て設置しております。いまべつ牛は黒毛和種で、モニュメントも全体的に黒系塗料を使用していることから、背景となる森林の深緑と同化する部分もありますが、占用許可を受ける段階で、モニュメントの構造や強度、冬期間の除雪障害、道路標識等への安全対策などを勘案して許可をいただいております。さらに、この設置内容の変更には相当の経費も生じることから、現状の高さ等でご理解をいただきたいと思います。

最後に、4つ目のウニの残渣についてであります。ウニの殻処理については、関係者と協議した結果、現在では、洗浄後に数日間の天日干しにより水分と塩分を除去し、さらに乾燥と無臭を確認、細かく粉碎した後に、今別地区環境センターに有料（10kg当たり30円）で引き取りをお願いしているところです。今後の残渣処理対策についても、町としては、関係法令を遵守した上で、関係者と協議しながら、漁業者が安全に安心して操業できるよう必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

まず、1 番目の大川平、二股間の水路についてです。当初は水量計算してのその大きさだったとのことでしたけれども、実際

にはこの上の水が流れているという今現状になっております。ということは、農家の人たちがそれだけの水量が必要だということで多分水門を上げていると思うんですね。

それともう一つ、水門に比べて取り入れる水の取水口、これが取水門に比べて非常に小さい。私が思うには、水道の蛇口あるでしょう。あの蛇口と同じような状態になっているんですね。絞り組んで側溝のほうに流れていくもので、水の勢いがついて多分側溝を超えて水を取り入れているような状態になっているんです。その辺、どういうふうにとっているでしょう。

議長

再度、山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

現状につきましては、今小倉議員がご指摘になった状況を私どものほうでも確認しております。例えば、ことしであれば水が少ない中で取水門を目いっぱい開いて、取り入れ口がちょっとオーバーフローぎみの状況のままで水を使っている状況だと見ています。これからの基盤整備が始まることによって、基盤整備の用排水路の勾配等もきちんと計算した上で当然運用に、それに合う水量、必要な水量は出てきますので、それらを十分勘案した上で、今の現状にそぐわない部分であれば改修が必要になってくると思いますが、現状では今のところできません。何ともしがたい状況だと思いますので、今詳細設計が入って、水量が確定次第、これらに部分については必要に応じて改修する必要があるのかなと思っています。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

今これからの圃場整備が始まって、実際田んぼに水を入れるとなると、恐らく今の水では足りないと思うんですね、恐らく。やっぱりさっきも言ったように取水口、取り入れ口の、取水門のほうじゃなくて取り入れ口の口をあと一回り大きく、あと側溝も一回り大きくしないとちょっと大変かなとは思っているところです。

圃場整備が始まる前に、水路の部分は早目に手をかけて、農家

さんの人たちにも安心させていただきたいなと思っております。
その辺はよろしくお願いいたします。

続いて2番目、大泊、奥平部地区の斜路護岸についてです。皆さんもご存じのとおり、最近、異常気象により全国各地で大規模な災害が発生しております。その中でも、海岸でも潮流の変化によりこれまで波の上がっていない場所にも波が上がっているところが今ふえてきています。

そこでお聞きします。この斜路護岸のほかに波の上がっている場所とかは把握できているんでしょうか。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

今工事が進められている、例えば離岸堤の設置工事が進められている山崎から大泊の海岸エリアが一番今のところは大きく道路のほうに越波してきているといった状況が見受けられていますし、そのほかにも襲月地区の離岸堤の老朽化も含めて下がっている部分があるので、以前と比べれば、議員ご指摘のように海面上昇がありますので、それらも考慮した上で、現在は離岸堤の高さも含めて設置していただいていくといった状況だと思います。

議長

3番議員。

3 番

小倉 潤二 君

どうもありがとうございました。

私の知るところでは、そのほかにも二ツ石、それと今おっしゃったように山崎間、与茂内間の場所と、それと襲月が2カ所、郵便局の前の、あそこは昔の船揚場になっているんですよね。それが斜路を超えて道路にまで波が来て、ごみもすごい状態になる。それと綱不知トンネルの手前、あそこも最近なんか波が上がってきているようです。災害から人命を守るという観点からも、パトロール等を強化して、どういうふうにしていけばいいのかその辺も 検討していただきながら、県に要望をお願いしたいと思います。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

これにつきましては、海岸保全区域、それからまた漁猟区域といった所管、先ほども答弁させていただきましたが、所管区域が違う場合がございますが、それぞれの所管区域を担当する県のほうには引き続き などがない対応をお願いしたいということで要望を続けてまいりたいと思います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

よろしくお願いいたします。

それでは、3 つ目に、母沢駐車帯の牛のモニュメントについてです。この苦情について、提供した人たちにもう 1 回確認したところ、高いから見えないんじゃない、高いから見えにくいということでした。改めて日本語の難しさを知ったところであります。

要は、そこで私は現場に行って見てきたんですけども、やはり何かこう、私曇ってるときに行ったんですよ。そしたらやっぱり目立って見えてこないんですよ。やっぱり緑と同調している部分があるんですよ。また、これから葉が落ちると木の肌が見えてまた見えなくなると思うんですよ。

そこで私ちょっと調べてみたんですけども、モニュメントとか看板、これは一番金のかからない方法で、なんか載ってましたので、小さい看板を目立つようにして、「上を見ろ」。それだけで人は見るそうです。簡単なアイデアなんですよ。金がかからない。極端に言うんですけど。ですから、そういう面も考えていただいて、職員の皆さんのアイデアと一工夫、二工夫加えて、金のかからないそういう方法でこのモニュメント、牛のモニュメントをですね、今別の代表となるいまべつ牛のためのモニュメントなんですから、そういう一工夫をお願いしたいと思うんですけども。

議長

山田課長。

産業観光課長

山田 基 君

ご指摘いただいているモニュメントにつきましては、青森方面

からの今別に向かったの木、雑木の邪魔な部分については以前摘出させていただいて、刈り払いさせていただいて、今は見える状況になっていますが、今別から青森、峠に向かう部分については、今お話のあったように、バックの部分の深緑、先ほども答弁させていただいた深緑の部分と同調してしまうといった部分があるので、今議員のほうからアイデアをいただきましたので、それらも参考にして、可能な限り有効なモニュメントとして見ていただけるように努めたいと思います。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

よろしくお願いします。

今、せっかくなんですけれども、町の至るところに今町の看板立ってますよね。高い金で立てた看板なんです。ですから、本当にこの看板についても皆さんのアイデアで目立つように、町の看板ですから、その辺よろしく願いいたします。

次に、最後に 4 つ目のウニの残渣についてです。今現在も、先ほどの答弁でも、乾燥して細かくして処理場のほうに持っていつているということなんですけれども、現在の施設、あと 2 から 3 年で終わるような話をちらっと聞いたもので、ただ、人口減少でごみの量も減っているということで、5 年もつかもたないか、その辺をめどにしているということなんですか。

これから、ウニの残渣に限らずほかの部分もこれから出てくる可能性もあります。今の施設がなくなった場合、その後どういふうなことを考えているんでしょう。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

議員のおっしゃるとおり、今の最終処分場につきましては、机上では三、四年で満杯になるということになっております。ただ、三、四年で満杯になるという机上での計算ですけれども、それを延びても大体五、六年ということでこちらとしては捉えております。最終処分場が満杯になった段階では、その前からの段階になるんですけれども、青森市との協議に入ることになりますので、

議長

ウニの殻につきましては一般廃棄物ということになりますので、家庭のごみと一緒にような扱いとなると思われますけれども、それにつきましても、青森市との協議をさせていただいて対応を考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

はい、わかりました。

そこで町長にちょっと聞きたいんですけども、これからこの残渣についてふえてくると思われるんです。隣町でも、今大きな問題になっているんですけども、施設の整備とか考えていないんですか。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

施設というのはどういうものでしょうか。隣の町のホタテの残渣と今のウニの殻とは性質的に全く違うものと認識しております。一般廃棄物で処理できるものであれば、そのまま取り扱いが単純なものと考えておりますので、施設の整備等は今のところ考えておりません。

現状の環境センター、前に使っていたは取り壊さなければいけないので多額の費用がかかります。それにまた新築するということは全く考えておりません。今のところはそういう状況です。

議長

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

この問題はまだまだ根が深いところがあると思うんです。これからも町民の皆さんからまた要望等必ず出てくると思うんですよ。その機会にまたいずれ質問させていただきます。

以上、私からの質問をこれで終わります。

議長

3 番議員の質問を終わります。

1 番太田英一議員に質問を許します。

1 番

太田 英一 君

改めまして、おはようございます。

1 番太田英一です。私からは通告しました 3 点について質問させていただきます。

まず、町道大川平中町線の道路横断側溝について、一部工事が完了しているようですが、残りの横断側溝については今後改修の予定はあるのか。1 カ所は道路の振動を受けてアスファルトが剥がれている箇所がありますが、現場を確認されているのかお聞きします。できれば早急に管理修理していただきたいなと思っております。

次に、浜名地区の道路改修についてですが、昨年、町のご理解のもと一部の改修をしていただきました。ありがとうございます。しかしながら、砂利敷きを要するところがまだ少し残っております。これを早急に実施していただきたいと思っております。この工事にかかる費用についてはそんなに多額でなく、二、三十万もあればできるので、今年度中の実施をできれば考えていただきたいなと思っております。

それから、最後に、町のホームページについてですが、以前にも町のホームページの内容が現状に即していない旨お伝えしました。先日、ネットを拝見したら更新されておりましたが、これに関しての反応とか反響、以前とどのように違うか、また観光客の動向について把握されている数値があったらお聞きしたいと思っております。また、今後更新予定などについてありましたらそれについてもあわせてお願いします。

よろしくをお願いします。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

1 番太田英一議員の質問にお答えをいたします。

議員からは大きく分けて 3 つ、町道大川平中町線の道路横断側溝について、浜名地区の道路改修について、町のホームページ更新についてとありますが、それぞれ担当課、建設水道課、総務課、総務課と順に答弁させていただきますので、よろしくお願

議長

いたします。

平山補佐。

建設水道課補佐

平山 寛哉 君

おはようございます。

質問 1 の町道大川平中町線の道路横断側溝について答弁します。ご質問の町道大川平中町 1 号線の道路横断側溝について、今後の改修予定はあるかとのことですが、この路線は距離的にも横断側溝が多い路線のため、平成29年度から計画的に実施しており、今年度中には当箇所も改修予定となっております。また、この路線のアスファルトが剥がれている場所につきましても舗装補修で対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。

それでは、私からは質問 2、3 について答弁させていただきます。

質問 2、浜名地区の道路改修についてでございますが、これにつきましては、今後の予算執行状況を見て協議いたしますのでご理解願います。

質問 3、町のホームページについては、現在のホームページについては、以前よりも見やすくなったという声をいただいたこともあります。引き続き見やすく、わかりやすいホームページを心がけ、更新してまいります。

観光客の動向についての数値は、把握しておりませんのでご理解願います。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

まず、町道大川平中町線のことについてですけれども、あそこは舗装で段差を解消するというように今受けとめたんですけれども、何か側溝の面と道路の舗装面、3センチぐらい段差があって、

議長

アスファルトでやるとまたすぐ剥がれるような気がするんですけども、その辺については、どうでしょうか、剥がれればまた補修、剥がれればまた補修ということでしょうか。

平山補佐。

建設水道課補佐

平山 寛哉 君

ご指摘の箇所については防火水槽も入っておりまして、確かにかなり舗装補修してから時間がたっており段差があります。一応、今現状できるのは簡単な補修、段差をできるだけ少なくする補修はいたします。ただ、剥がれた場合については再度補修するように計画しておりますので、よろしくお願いします。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

剥がれると、車の振動とか除排雪の際のひっかかりとかの危険性もあるので、随時調査確認の上、そういう状況になったら早急な対応を今後していただきたいと思います。

続いて、浜名地区の道路についてですけれども、予算の執行を見ながらということですが、現状で私はちょっと概算でどのぐらいかかるのかなということで、ちょっと確認したんですけれども、20万前後で砂利敷きだけであればできるようなので、その点について、できれば雪降る前に砂利敷きをしていただきたいなと思っているんですけれども、その点については総務課のほうで見積もりなりなんなりとって、後ででもいいですから、時期的なことを、今年度できる、今年度無理だということを、雪降る前に回答していただけますでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今議員から言われたとおり、雪が降る前には結論を出したいと思いますので、ご了承願います。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

よろしくお願いします。

それから、最後になりますけれども、ホームページに関してなんですけれども、以前のホームページは大分古い内容で、現在は新しい内容に変更されています。ただ、ホームページの入り口といますか最初の画面が余りにも事務的というか、文字ばかりで、何か入りづらいような雰囲気があったので、観光に力を入れている町であれば、メインになる写真とかなんとかというものを最初の1ページ目につけるのが多いように感じました。町のほうでもそういうふうに、最初の入り口で気を引かなければなかなか中に入っていくということは難しいと思うので、その辺の入り口をちょっと変えるということは今現在どうなんでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

今ありました入り口というか、最初にアクセスした段階のことだと思うんですけれども、それについて、先ほども答弁いただきましたが、わかりやすい、見やすいホームページにしたいと今後考えていきますので、そこら辺も考えていきます。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

なるべく新幹線なり高野崎なり、今別の特長を持った入り口をつくっていただいて、ここにはどういうものがあるのかなという興味を誘うようなホームページの入り口をつくっていただければと思います。

以上、よろしくお願いします。

議長

1 番議員の質問を終わります。

4 番成田精市議員の質問を許します。

4 番

成田 精市 君

改めまして、おはようございます。

4 番成田精市、質問いたします。

消費税が増税となる中、今別町の町民に対する優遇措置についてあります。10月から10%に増税となる中、プレミアム商品券など低所得者を救済する措置がありますが、ほかにも町では何か救済措置を講じるのかお伺いいたします。

2 番目、空き家バンク等の整備について。空き家にも質のよい再利用可能な家と倒壊の危険性がある空き家に分かれると思うのでありますが、後者の空き家の処理は進んでいるのかお聞きしたい。

3 番目、公共施設標識案内板の管理についてであります。町内にさまざまな公共施設の看板が設置されていると思いますが、特に、大川平地区から二股地区の県道上に設置されている道の駅いまべつ標識や電柱に取りつけている北海道新幹線奥津軽いまべつ駅標識などが樹木の枝によって見えにくくなっている箇所があります。町当局から設置管理者へ早急に改善をするように働きかけてもらえればと思います。

以上、3 問質問いたします。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

4 番成田精市議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは、1 つ目、2 つ目、3 つ目と、消費税が増額となる中、今別町の町民に対する優遇措置について、2 つ目、空き家バンク等の整備について、そして公共施設標識案内板の管理についてと、3 点のご質問でございますが、それぞれ、町民福祉課、総務課、企画財政課の担当よりご答弁させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

成田議員からの、プレミアム商品券のほかに何かあるのかというご質問ですが、国の施策として介護保険料の減額があります。現在の保険料低所得 3 段階について、本人負担が減額となります。これにつきましては、本定例会に条例改正を提出しておりますの

議長

で、よろしくお願いいたします。

総務課長

総務課長。

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。

私からは、質問2、空き家バンク等の整備について答弁させていただきます。

これまで、町内における倒壊の危険性のある空き家については、持ち主等への撤去の連絡を試みておりますが、なかなか連絡がとれない状況にあります。現在、町内における空き家を業者に調査依頼しており、報告書が提出されるのが令和2年1月になっております。今回の調査は点数方式によるものでありまして、倒壊等の危険度がすぐわかるようになっていることから、提出される報告書を有効活用し、今後も空き家対策に取り組んでいきますのでご理解願います。

議長

岩淵課長。

企画財政課長

岩淵 健 君

おはようございます。

それでは、私のほうからは、質問3、公共施設標識案内板の管理について答弁させていただきます。

現在、国道、県道沿いの樹木の枝が伸びているため伐採するよう県に要望しているところでありますが、道の駅いまべつ、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅の標識につきましても状況を伝え、改善するように要望していきます。また、町が設置しております標識につきましても、地権者等を確認し、伐採等を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

4番議員。

4番

成田 精市 君

プレミアム商品券は、2019年度の住民税が非課税である方、住民課税、納税者です。生計同一の配偶者や扶養家族は除くというような、本当に低所得者を救済する措置というので住民税が多少

裕福な人には当たらない措置。また、4,000円で買える、これが取り換える。限度が、2万円で買ったものが2万5,000円に最高、要は5,000円の得になるというような措置だと思います。また、これと似たものが、今別町ではいまべつ共通商品券というのがあります。こちらは5,000円で商品券6,000円分が購入できる。これも限度があります。1,150セットで終わりということで、こちらは早い者勝ちというような感じだと思います。

そこで、やっぱり当たる人と当たらない人、町民全般を考えた場合にもっといい方法はなかったものでないでしょうかというような方法策についてお聞きいたします。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

消費税増税に係るプレミアム商品券につきましては、町で実施するものではなく国のほうの施策であります。国のほうでそのようにしておりますので、町としてはその方針に従って実施することとしております。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

無理なお願いをしているのは重々承知ではありますけれども、やはり老人というのは、たかが2%といってもやっぱり収入源がもう年金しかない。それは上がっていく年金であればいいんですけれども、下がり切っているために切っていくのは現状ではないかと思うわけであります。その中で、これから老人を支えるという意味で、どなたかから申し出がありまして、現物支給、今別町の米なんかを老人に配布するというような、そういう方策も助言いただいておりますので、これから今別町でも老人に優しいまちづくりをしていきたいと思いますので、いかがなものでしょうか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

プレミアム商品券につきましては、一応払った分につきまして

全額国庫補助となっております。ただ、今おっしゃられたような今別町の米を配布、現物支給すれば、幾らになるかちょっと積算をしておりますけれども、かなりな負担額になるものと思われます。それにつきましては、ちょっと現段階では考えておりませんので、何とぞご了承のほどお願いします。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

なかなか大変な措置で、こちらから何とかお願いできればということで、私のこの質問を終わります。1 番目の質問を終わります。

議長

4 番議員。

4 番

2 番の空き家バンク等の整備についてであります。町の持ち物である開智小学校とか校長住宅等は解体もすんなり予算がついて、最初三千四百何十万というようなお金が出されていましたが、これは町の持ち出しで解体するわけですか。

議長

成田議員、今は空き家バンクの話で公共施設の解体についてではないので、質問の趣旨を変えてください。

4 番

成田 精市 君

私は関係あると思ったんですけれども、関連ないということで、結局私が言いたいのは、町の中でも大変危険な、倒壊寸前で屋根の瓦のトタンとかも飛んであるいて、苦情は少なくはなっているんですけれども、我慢するぐらいで住んでいると思うんです。だから、この前の東奥日報の新聞で、十和田市もやっぱり解体のおそれがある、周辺への影響も懸念されているため解体措置が必要というような特定空き家、やっぱり事例をつくって、本当にここは解体していかなければならないのではないかなというような注意づけ、町内、今、県のほうに要望して調べてもらっているということなので今別町でもそういう面では進んでいると思いますけれども、やはりランクをつけて、ここは何年後には予算化して解体していかなければならないというような方向に進んでほしいと

思うわけであります。今別町の今後有識者から成る空き家の対策協議会などを立ち上げてもらえれば幸いと思います。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

先ほども答弁しましたが、今回の調査で点数方式によって危険度がすぐわかるようになりますので、順位づけは可能であります。

また、特定空き家ということを強調されておりますが、特定空き家等となるとなれば1年後に解体というような問題が出てきます。全国で特定空き家で解体している凡例を見ますと、2割程度のお金しか入ってこないと。壊してしまうと。あとはあなたたちが自分たちでやったでしょうというふうな状況になっております。ここは非常に難しいと思います。また、今後、先ほど調査業務を有効に活用して、順位づけ、また対策協議会のほうも開きたいと思いますのでご了承願います。

議長

4 番議員。

4 番

成田 精市 君

何とかこの空き家、危険な空き家に対して解体できるように担当課とも頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

3 番の公共施設についてであります。樹木などで見えにくい、私も支持者からこういう意見があるということで聞いて、先ほどの企画財政課長が言って、その面では伐採等検討していただくという答弁でありがたく聞いておりました。

担当地域を回ってあるきまして、やっぱりある程度伐採してくれて、前回見るよりも大分よくなっていると私実際思います。先ほどの牛のモニュメントも前は枝が取れて見にくかったと思うんですけども、調べに行ったらすごく見やすくなっていました。小倉議員の、ちょっと高い、一時停止して見れば、すごくじっくり見れば、威厳のあるすばらしいモニュメントに私は見えたので、その下に、ちょっと上にモニュメントがあるという案内板をちょっとつけてもらえれば本当にいい案だと思って私も聞いていました。

議長	成田議員、今はモニュメントでない。標識の話です。標識をやってください。
4 番	成田 精市 君 案内板もやはり同じで、そういうちょっとした工夫ですごく観光客には優しい案内板になると思いますので、これからもよろしく願いいたします。
議長	企画財政課長。
企画財政課長	岩渕 健 君 ただいま県のほうには、国道、県道での枝の伐採ということでお願いしているところでありまして、町のほうの標識につきましても、議員がおっしゃるとおり町内を巡回するなりして確認しながら、支障になってくるものに関しては伐採する等の対応をしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
議長	4 番議員。
4 番	成田 精市 君 何とぞ、これからも観光客に優しいまちづくりのために頑張ってほしいと思います。よろしくお願いします。 これをもちまして終わります。
議長	4 番議員の質問を終わります。 2 番田中哲也議員に質問を許します。
2 番	田中 哲也 君 2 番田中哲也です。よろしく願いいたします。 私からは大きく分けて 2 点。 まず 1 点目は、普通建設事業等の工事発注についてです。昨年度と今年度の工事受注者が偏って見受けられますが、答弁をお願いいたします。 もう一つ、中学校校長住宅の屋根塗装工事発注については、当初予算に計上されていたのか答弁を求めます。 2 つ目、職員の体制について。平成30年 4 月 1 日と令和元年 8

議長

月末日の正規職員の人数と年齢別構成をお示してください。

さきの6月議会においての質問と関連しますが、中途任用の登録制度については、次点登録してあったとの答弁がありましたが、その登録制度はどのような制度かお示してください。

以上、お願いいたします。

町長。

町長

中嶋 久彰 君

2番田中哲也議員のご質問にお答えをいたします。

議員からは2つ、普通建設事業等について、①、②があります。2つ目として、職員の体制についてとのご質問でございますけれども、それぞれ、建設水道課、教育課、総務課より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長

平山補佐。

建設水道課長補佐

平山 寛哉 君

それでは、私のほうから、質問1、普通建設事業等の工事発注について、昨年度と今年度の工事受注業者が偏っているように見受けられるというご質問について答弁いたします。

当町の入札は、入札参加資格審査申請者の中から指名する指名競争の方法によって競争させ、契約の相手方を決定、契約を締結することとしております。質問は、受注者が偏っているように見受けられるとのことですが、入札は予定価格の制限範囲内で落札した者と契約を締結しておりますので、結果的にそのようになったものと考えております。

議長

中嶋課長。

教育課長

中嶋 正文 君

質問の普通建設事業の工事発注について、要旨の2番でございます。中学校校長住宅の屋根塗装工事発注については、当初予算に計上されていたのかの質問についてであります。

当方の内容といたしましては、予算案の承認をいただいている当初予算、教育費教員住宅管理費需用費の修繕料に計上されてお

議長

ります。
以上です。

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いいたします。

私からは、質問 2、職員の体制について答弁させていただきます。

平成30年 4 月 1 日付は、職員60人で、20代18人、30代14人、40代 7 人、50代15人、60代 6 人。令和元年 8 月末日は、職員59人で、20代16人、30代12人、40代12人、50代10人、60代 9 人となっております。

次に、登録制度はどのような制度かにつきましては、答弁する前に一言述べさせていただきます。6 月定例会において、次点登録とは言っておりますが、登録制度とは言っておりませんのでご了承ください。

今回、次点登録をした経緯といたしましては、ここ数年、3 人の新採用職員が採用後一、二年で自己退職しております。このような状況になりますと、その後の事務に支障を来すため、平成30 年度職員採用試験受験者で採用に至らなかった方の中から 1 名を次点登録していたものです。地方公務員の職員採用は自治体により条件を決められることから、今回、初の取り組みとしましたのでご理解願います。

議長

2 番議員。

2 番

田中 哲也 君

まず、1 番目です。正当に入札されていると思われませんが、今別には数社業者あります。皆さん、今別町に、業者も働いている町民も税金を納めている町民ですので、何とか適正に正当に入札が行われるようお願いしたいと思います。

2 つ目の中学校校長住宅の件ですけれども、僕も予算書読みました。教員住宅管理費で説明のところに今別小学校屋根塗装修繕、今別中学校屋根塗装修繕と書いてあったので、ちょっと自分も見落としました。この予算書の、例えば修繕料のところに今別小学

	校校長住宅屋根とか入れてもらえるとすごくわかりやすい予算書になると思うんですね。これだと、「小学校屋根」だと、小学校屋根って校長住宅塗ってないのかなとかというふうに、一応教員住宅とは写ってますけれども、こっち見てるとなかなかそう自分はそのような考えがないので、できれば修繕料、小学校、今別小学校校長住宅屋根塗装、今別中学校校長住宅屋根塗装などと説明のところに書いていただけるとすごくわかりやすくなるので、こういった質問もなくなるのかなと思いますので、その辺は。
議長	教育課長。
教育課長	中嶋 正文 君 字足らずの説明で申しわけございません。今後はきちんとした説明欄になるように心がけますので、よろしくお願いします。
議長	2 番議員。
2 番	田中 哲也 君 これは教育委員会だけではなくてどの課もそうだと思うんですけれども、なるべくわかりやすいような説明の仕方をしていただけるとすごく見やすくなっていけるのかなと思いますので、よろしくお願いします。 2 つ目、職員体制についてです。平成30年度と令和元年度の正規職員と人数、おおよそわかりました。平成30年は60人、10代、30代、40代、50代、60代という人数もわかりました。そろそろ今別町の職員採用の試験も、1 次試験、今月やると思うんですけれども、大体何人ぐらいの試験申し込みとかあるんですか。
議長	佐渡補佐。
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 今年度も確かに申込者はいます。ただ、今の段階で人数までは公表できませんのでご了承願います。
議長	2 番議員。

2 番	田中 哲也 君 今後の町政を、今別町職員として働いていくのに雇っていくんですけれども、中途採用もそうなんですけれども、高校、大卒の新卒者もすごく必要でないかなと思っています。その辺はどうお考えになっていますか。
議長	佐渡補佐。
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 今年度の募集、チラシには大きく2回、1回目のときには大学卒業の上級試験、それからその後が高卒あるいは社会人、そういう2種類に分けて募集はしておりますので、ご理解願いたいと思います。
議長	2 番議員。
2 番	田中 哲也 君 わかりました。町の職員も新しい人が入りながら退職者もまたこれから退職する人間が見ているとやっぱり圧倒的な人数で多くなっていくので、中途採用もそうなんですけれども、社会人枠もそうですけれども、新しい新卒者の職員も必要で、育てていかなければいけないのかなと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。 2つ目の次点登録の件です。登録制度、そうですね、前回の議会だよりを見ると、登録制度というのはなくて次点登録になっていました。僕の勘違いでした。済みません。新入で入ってきて自己退社でやめていく人があるという中で、次点登録というもの、初の試みだったという答弁なんですけれども、この次点登録に関しては来年度もまた続けていく意向なのかどうかお願いいたします。
議長	総務課長。
総務課長	嶋中 拓実 君 次点登録についてはことしの採用試験、今月あったんですけれども、その結果を若干見ましてまた決めたいと思います。

議長

2 番議員。

2 番

田中 哲也 君

そうすると、これは登録制度ではなくて単年で次点登録をしていくような形で受けとめてよろしいですか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

先ほども言ったように、初の試みで、単年度で決めていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長

2 番議員。

2 番

わかりました。町の顔として今別町役場があって、町民のみんなが出入りする場所なので、挨拶だったり、そういうのも町長初めしっかり指導はしているという言葉はいただいています、その辺の、この今別町における役場に行ってみんな笑顔で挨拶してくれていいな、いい役場だなと言ってもらえるような役場づくり、人づくりをお願いして、私からは以上です。

議長

2 番議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

【11:08】